



今回は《9》熱性けいれんの続編です。

現在、熱性痙攣の予防に対して使われている坐薬でダイアップ坐薬というお薬があります。それでは、このお薬は誰が使うのでしょうか？

熱性痙攣を一度でも起こした事がある子供の場合には、熱が上がる度にまた痙攣をおこすのではないかと、みんな心配になってしまいます。では、一度でも痙攣を起こした子供はみんな痙攣予防のお薬を使った方が良いのでしょうか？熱性痙攣を1度でも起こした事がある子供の場合、半分の子供は生涯で1回のみで終わります。残りの半分の子供は複数回熱性痙攣を起こすのです。そうすると、1回痙攣を起こしたからといって、全員に痙攣予防のお薬を使うのは、半分の人には不要なものになってしまいます。痙攣予防のお薬を使う基準としては、1回の痙攣でも時間が長かった場合、又は熱性痙攣を2回、3回と繰り返す場合が中心となります。家族歴によっては1回の痙攣が短くても予防を行う事もあります。具体的な使い方としては、熱が37.5度以上になったらすぐに1回目の坐薬を使います。その8時間後に発熱が続いていたらもう一度坐薬を使います。（8時間後に下がっていても、9時間後に上がっている可能性もあり、私は必ず2回目も使ってもらっています）。そうすると、1回目のダイアップ坐薬を使用してから24～30時間程痙攣を予防する事ができるのです。熱性痙攣の90%は熱が出始めて24時間以内に起こっているため、最初の24時間を予防する事で多くの痙攣を防ぐ事ができます。ウイルスや細菌の種類によっては高熱が1週間以上続く事もありますが、この場合にも痙攣は最初の24時間がほとんどであり、最初を予防したら、後はダイアップ坐薬を使う必要はありません。副作用として多いものは、眠くなったり、歩いていてもふらついてしまう事がよくあります。ただ、1、2日もすれば症状は改善してきます。

それでは、痙攣予防のお薬を使う対象となった時は、いつまで使えば良いのでしょうか？熱性痙攣は脳が発達してくると起こさなくなります。したがって、小学校に上がるとほとんどの子供は熱性痙攣を起こさなくなるのです。痙攣予防を中止する目安としては、最後の痙攣から2年間、痙攣を起こしていない、又は小学校へ上がる頃を目安に考えると良いでしょう。それまでは熱が出る度に痙攣予防のお薬を使ってもらいます。ただ、中には熱性痙攣を5回、6回と繰り返す子供もいます。それは、痙攣予防の坐薬が間に合わない時があるからです。熱性痙攣を起こして、初めて熱が出ている事に気がつく事も少なくないのです。また、熱性痙攣を繰り返している子供の中には、他の病気（てんかん等）が潜んでいる場合もあります。したがって、熱性痙攣を3回以上繰り返す場合には脳波検査、脳のMRI検査、血液検査等を行い、他に問題がないかどうかを必ず確かめてください。